

## BELS評価料金表

平成28年5月

### 1)住宅のBELS評価料金

(税込)

一戸建ての住宅	審査条件		料金
		単独審査	
	併願審査	設計住宅性能評価 長期優良住宅認定審査 低炭素住宅認定審査 性能向上計画認定審査	10,800円

共同住宅等	審査条件		料金	
		単独審査(住戸のみ)		基本108,000円+2,160円×対象住戸数
		単独審査(建築物全体)		基本108,000円+2,160円×対象住戸数 +共用部108,000
	併願審査	設計住宅性能評価 長期優良住宅認定審査 低炭素住宅認定審査 性能向上計画認定審査	上記評価料金の2分の1	

- ①共同住宅等の単独審査において「住戸の審査」と「建築物全体の審査」の両方を行う場合の料金は、「建築物全体の審査」の料金とします。
- ②「共用部を有しない2住戸のみの共同住宅等」の料金は「一戸建ての住宅」の料金に2を乗じた額とします。
- ③共同住宅等にて、1住戸のみの申請の場合の料金は「一戸建ての住宅」の額とします。
- ④変更申請料金は当初の申請で適用された料金の2分の1の額とします。
- ⑤改修前後の評価など、上表に規定のない場合は別途見積とします。

## 2) 非住宅のBELS評価料金

(税込)

建築物の用途	評価面積	~300㎡	300超 ~2000㎡	2000超 ~5000㎡	5000超 ~10000㎡	10000㎡超	備考
	評価方法						
ホテル等 病院等 学校等 集会所等 複合含む	標準入力法	162,000	270,000	378,000	432,000	見積	
	主要室入力法						
	モデル建物法	75,600	129,600	183,600	216,000	見積	
上記以外	標準入力法	108,000	162,000	216,000	270,000	見積	
	主要室入力法						
	モデル建物法	54,000	75,600	108,000	162,000	見積	

- ①評価対象となる床面積が10,000㎡を超える場合の評価料金は別途見積とします。
- ②建築確認申請、省エネ認定審査等と併願の場合は別途見積とします。
- ③変更申請料金は当初の申請で適用された料金の2分の1の額とします。
- ④改修前後の評価など、上表に規定のない場合は別途見積とします。

## 3).非住宅・住宅の複合建築物のBELS評価料金

- ・上記の1).非住宅、2).住宅で算出した料金の合計とします。

## 4).その他

- ・評価書の再交付料金は一通5,400円とします。
- ・プレート、シール等の表示物は別途見積します。